

2018年9月期全塾協議会定例会議事録

2023年12月27日

全塾協議会

全塾協議会規約第27条第1項に基づき、2018年9月25日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2018年9月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎教室 455
日時	2018年9月25日 18:30~21:00

出席者

	塾生代表	南昇吾
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理	井上竜之介
	体育会本部 主幹	長谷川大起
	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	川原悠希
	全塾ゼミナール委員会 委員長	須山理郎
	四谷自治会 会長	欠席
	芝学友会 会長	福井一玄
	福利厚生機関本部 代表	田坂壮
	全塾協議会事務局 事務局長	佐々木優吏
	全塾協議会事務局より他数名	
以下議案提出者	Student Counselors 代表	清水彩花
	三田祭実行委員会 財務局長	佐久間彩
	芝学友会 会長	福井一玄
	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理	井上竜之介
	秋祭実行委員会 財務局長	中山貴仁
	卒業アルバム委員会	下川薫
	應援指導部 吹奏楽団会計	佐藤由実
	應援指導部 会計	中林典子
	應援指導部 定演会計	金子ほの花
	應援指導部 リーダー部会計	工藤貴弘
	應援指導部 チアリーディング部会計	斉藤まりあ
	全塾ゼミナール委員会 財務	廣畑秀叔
	四谷祭実行委員会 財務局長	小島原史大
	体育会本部 主幹・財務	川島友花里

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木優吏
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南昇吾
3. 定足数確認	総務部長 岩館則明
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 協議事項	
(1) 塾生代表報告 [20180925-01-JSD]	塾生代表 南昇吾
(2) 事務局報告 [20180925-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 佐々木優吏
ii. 総務部報告	総務部長 岩館則明
iii. 財務部報告	財務部長 内田 治寿
iv. 広報部報告	広報部長 倉田香奈
v. 管理部報告	事務局長 佐々木優吏
(3) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180925-03-MTI]	三田祭実行委員会 財務局長 佐久間彩
(4) 三田祭実行委員会からの報告 [20180925-04-MTI]	三田祭実行委員会 財務局長 佐久間彩
(5) Student Counselors からの報告 [20180925-05-SUC]	Student Counselors 代表 清水彩花 副代表 渡邊豪
(6) 芝学友会の独自財源特別支出承認申請 [20180925-06-SGK]	芝学友会 会長 福井一玄 財務 井上正和
(7) 文化団体連盟本部の交代承認申請 [20180925-07-BRH]	文化団体連盟本部 委員長 井上竜之介
(8) 秋祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180925-08-AKM]	秋祭実行委員会 代表 鈴木博子 財務責任者 中山貴仁
(9) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180925-09-SAI]	卒業アルバム委員会 委員長 永瀬巨海 財務局長 下川薫

項目	担当・議案提出者
(10) 應援指導部の代交代承認申請 [20180925-10-OES]	應援指導部 定演会計 南原理沙
(11) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20180925-11-OES]	應援指導部 会計 中林典子 リーダー部会計 工藤貴弘 吹奏楽団会計 佐藤由実 チアリーディング部会計 斉藤まりあ 定演会計 金子ほの花
(12) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20180925-12-OES]	應援指導部 会計 中林典子
(13) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180925-13-ZZI]	全塾ゼミナール委員会 委員長 須山理朗 財務 廣畑秀叔
(14) 四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180925-14-YTI]	四谷祭実行委員会 委員長 井上洋輔 財務局長 小島原史大
(15) 体育会本部の交付金特別支出承認申請 [20180925-15-TKH]	体育会本部 主幹・財務 川島友花里
(16) 全国慶應学生会連盟の財務管理の手引きに関する議案 [20180925-16-ZKR]	全国慶應学生会連盟 委員長 川原悠希
(17) 全国慶應学生会連盟の選挙管理委員会に関する議案 [20180925-17-ZKR]	全国慶應学生会連盟 委員長 川原悠希
(18) 塾生代表の2018年度全塾協議会予算案 [20180925-18-JSD]	塾生代表 南昇吾
8. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 佐々木優吏
9. 閉会宣言	事務局長 佐々木優吏

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20180925-03-MTI	三田祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180925-06-SGK	芝学友会	独自財源特別支出承認申請	可決（修正）
20180925-07-BRH	文化団体連盟本部	代交代承認申請	可決
20180925-08-AKM	秋祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決（修正）
20180925-09-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	可決（修正）
20180925-10-OES	應援指導部	代交代承認申請	可決
20180925-11-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決（修正）
20180925-12-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決
20180925-13-ZZI	全塾ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決（修正）
20180925-14-YTI	四谷祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180925-15-TKH	体育会本部	交付金特別支出承認申請	可決
20180925-16-ZKR	全国慶應学生会連盟	財務管理の手引きに関する議案	取り下げ
20180925-17-ZKR	全国慶應学生会連盟	選挙管理委員会に関する議案	取り下げ
20180925-18-JSD	塾生代表	2018 年度全塾虚議会予算案	可決

2023 年 12 月 27 日 議事録作成(ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。)

全塾協議会事務局 事務局長 佐々木優吏

(署名)

全塾協議会規約第 27 条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表

南昇吾

(署名)

全塾協議会規約第 27 条に基づき、塾生代表の署名は省略する。

全塾協議会 議長

川原悠希

(署名)

2024 年 1 月 7 日付で議事録を真正なものであると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木優吏が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

当該議案に関する記録不備のため、記載できず。

6. 議長の指名

総務部長は、全塾協議会規約 第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って 全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 川原 悠希 が議長に選任された。

7. 協議事項

(1) 塾生代表からの業務報告

塾生代表 南昇吾より業務報告が行われた。

ダンスサークルが三田で練習できずに日吉で練習するための定期を買っているようである。これについて三田でも練習できるように学生部と相談しようとしているということであった。日吉では食堂の 3 階を練習場所として認められているが、三田でもダンスができるような許可が欲しいということであった。議長は教室ではだめなのかと問うたが、塾生代表は鏡がないとの返答があった。田坂氏よりそういう問い合わせがあったのか質問があり、塾生代表はあったと返答した。田坂氏が他にも困っている団体が多いのではないかという意見があった。塾生代表からは、イボルグ、エスからも来たとのこと。田坂氏は三田と日吉に眠れる場所が欲しいと述べた。塾生代表は仮眠をとる場所がないことに同意した。川原より、他の運動部も場所の要求はよくある旨を伝えた。文化団体連盟は鏡がある部屋ならよいのかと質問した。議長は今は外でやっているのかと質問した。塾生代表からはその通りであるとの返答があった。日吉は食堂の 2 階と 3 回を使っており。三田でもこれまでは使えなかった場所を使えないか相談する予定で、鏡もある場所を探したいとのことであった。議長から大学院があると難しいのではないかという意見があった。文連からも JADE なども要求があってこちらからも認めにくいという意見があった。

(2) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

当該議案に関する記録不備のため、記載できず。

ii. 総務部報告

当該議案に関する記録不備のため、記載できず。

iii. 財務部報告

財務部から団体からの再提出のものをチェック中であり、出金伝票を確認してほしいものがおおかつたとの報告があった。

iv. 広報部報告

広報部から、矢上祭実行委員会様、あきまつり実行委員会様、全塾ゼミナール委員会様にあいさつ運動を行い、現在は校正作業に入っている。記事作成が終わり次第ウェブサイトに掲載する予定であるとの報告があった。

v. 管理部報告

管理部から局長室への業務の移管のため、引き続き準備をしているとの報告があった。

(3) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

三田祭実行委員会から独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①三田祭前夜祭チケット販促ポスター印刷費(追加申請)4,000円、②三田祭前夜祭備品運搬費(追加申請)5,000円、③三田祭前夜祭ケータリング費 250,000円、④三田祭前夜祭にて演出企画の一環として販売する飲食物代 22,500円、⑤三田祭前夜祭演出企画における景品代 9,000円、⑥三田祭前夜祭広報企画における景品代 9,000円、⑦三田祭における広告宣伝及び掲示物の印刷費(事後申請)1,000円。内田氏より、ケータリングについて昨年度決算を見ていると通常の飲食費のような支出が多いように見える。ケータリングとはどういうものかという、質問があった。これに対して、業者の方へのお弁当と、お菓子である。その時に飲み物、ゲストの方には単体でお弁当というように主に業者の方とゲストの方に、違うものを買っているという返答があった。さらに、内田氏より、ケータリングってどういうものなのか。判断する際に別のイメージだと困ると思ったという理由で質問を続けた。これに対して、ゲストの方にはどういうものが欲しいか要望書をもっている。要望に合わせているので外観がケータリングのようではない場合もあるとの回答を得た。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(4) 三田祭実行委員会からの前夜祭会計の口座解約に関する報告

三田祭実行委員会より、前夜祭会計の口座を解約したことが報告された。川原より、別の口座に移したのか、質問があった。三田祭実行委員会はこれを肯定した。川原より、700万円かとの確認があり、同委員会は2年前から業者を変えてチケットの種類が減ったので2講座で済むようになり、同口座は不要になったと説明している。

(5) Student Counselors からの報告

Student Counselorsより活動内容、合宿についての報告がなされた。

その内容として、合宿の前段階の話し合いと合宿が1泊2日で新入部員の体験と親睦を深めるために行い、三井物産の文学部先行ガイドの進行状況については作成中であり。三田祭前には完成し、配布はし

ないが各キャンパスの相談室に貼るとのことであった。全国慶應学生会連盟 川原より、文学部ピンポイントで来るのかとの質問があり、これに対して同団体は結構来る旨を伝えた。

文化団体連盟本部より、合宿参加人数について減益と OB の人数の問いかけがあった。これには、現役 17 人、OB は 10 人程度との答えがあった。塾生代表 南より、文学部の相談に来た人数も聞かれた。これには、SC に相談にきたわけではないので具体的にはわからないと述べた。南はデザインを作っているのは SC なのではないかと問うた。これに対し同団体は肯定したうえで、三田祭終わるころには交代があるのでそこでもまた行くと締めくくった。

(6) 芝学友会の独自財源特別支出承認申請

芝学友会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①芝共葉祭パネルディスカッション飲料費 1,800 円、②芝共葉祭パネルディスカッション贈答品代 12,000 円、③芝共葉祭出店費（イベント参加費）10,000 円、④鉄道運賃（交通費）7,776 円、⑤連合三田会パネルディスカッション飲料費 750 円、⑥連合三田会パネルディスカッション贈答品代 10,000 円⑦クリアファイルのデザイン考案に対する薄謝（贈答品代）1,000 円（お菓子を想定）。

事務局長から、連合三田会は OBOG が主体のはずだが、その中で学生団体の芝学友会がパネルディスカッションが行うのか質問があった。これに芝学友会は詳しくは分からないが、南さんなど講談社の 5 人を招くとの回答があった。事務局長から、更に、協力運営はどこか質問があった。同団体は簡単な手伝いだけなのでどこが運営かはわからないと回答した。これに対して、事務局長が、パネルディスカッションの飲料費や贈答品は芝学友会が出すのかと問うた。これには、把握していない旨を示した。事務局長は、あくまでお手伝いなのかと確認し、手伝い先はどこか尋ねた。これに対して、コーナーであると答えた。続けて、塾生代表がそこは塾生が運営か、OB かと確認したが、同団体は分からないが OB もいると返答した。更に塾生代表から、三田のパネルディスカッションの目的はどっち向けか尋ねた。これに対しては OBOG 向けのパネルディスカッションであると答えた。

ここで、全国慶應学生会連盟 川原より、OBOG 向けなのになぜ学生が金を出しているのか、例年支出しているのかを尋ねた。これに対して、パネルディスカッションは支出しているとの返答を得た。これに川原は出さなくていいのではないかと意見した。また、文化団体連盟本部からも、どういう流れでこれを支出しようという流れになったのかという追及があった。同団体は自分たちで支出することを決めたと述べ、これに対して、文化団体連盟本部は三田会からの要請があったわけではないのかと確認し、川原は出さなくていいのではないかと述べた。南からパネルディスカッションに出る人は学生かという質問があった。これを同団体は肯定した。川原より、それは要請があったのか質問があった。同団体は連合三田会から、学生を何人か出してパネルディスカッションを行ってほしいといわれたとの旨を述べた。川原より連合三田会の手伝いは給料出ないのかと質問があった。これに対して、確かなことはわからないようだったので、川原は OB に聞くなどして、確認するように言った。また、連合三田会主催なのに出すのは酷な感じがすると意見した。田坂氏は違和感はあるが何とも言えないので、もう一度来月とした。

川原から交通費はどうしますかと質問がなされ、田坂氏は連合三田会のイベントでそうなるということに違和感があると述べた。川原は④に関して、交通費含めて給料出なのか確認するように言った。田坂氏は、福井君は出費の背景は知っているのかと疑問を提起し、説明が分かれば出してもよいとの見解を示した。川原は④から⑥の連合三田会関連は次回以降説明したものにするべきと述べた。⑦に関してはクリアファイルの作成を外部委託し、大学生なのですがデザインのお礼をしたとのことであった。事務局

長はデザイン翻案を考えて対価を支払うのは塾生かと質問した。これに対して、同団体は否定した。続けて、事務局長が毎年共役祭でクリアファイルを配っているがそれは学友会が作っているのか祭りが作っているのかと質問した。これには共役祭が作っており、今年は学友会が作ったと返答があった。事務局長から作る主体が移動した理由が尋ねられた。これに対しては共役祭の人手不足であると理由を述べた。事務局長は学友会に委託されたのかと確認した。同団体は肯定した。更に事務局長が芝学友会の名前は入っているのか聞き、ファイルには学友会のロゴが入っている返答を得た。

内田氏からは他大学生とはどういう関係か問われた。同団体は学友会メンバーの高校同期で絵がうまいというのでお願いしようということであると答えた。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(7) 文化団体連盟本部の交代承認申請

文化団体連盟より交代承認申請が上程された。

新財務として文学部人文社会学科3年 秦圭矢乃が就任した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(8) 秋祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

秋祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①実行委員食事代(前日夜食分、当日朝食分、当日夜食分)100000 円、②トラックレンタル代金額:65000 円。実行委員食事代 10 万、準備または撤収のための徹夜での作業の際に夜と朝必要で、交代で布団で寝るので布団代 2 万 5 千円。テントなど備品を運ぶトラック 6 万 5 千円。ステージ業者へのお弁当、飲み物、アーティストさんへの食事・飲み物代 2 万円が①の詳しい内訳となっている。

内田氏より交付金となっているが独自財源からの支出かと質問があった。同団体はこれを肯定した。

全塾協議会 議会は修正決議を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(9) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

卒業アルバム実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①活動時にかかる飲食費 135,000 円、②活動時にかかる交通費 145,114 円、③活動時にかかる宿泊費 100,000 円、④活動時にかかる人件費 126,000 円。

これらは 10 月の活動に関する申請で、撮影や早慶戦での支出である。補足として、③は変更で活動時にかかる宿泊費について、宿はエアビーを利用して金額を抑え、12 万 4601 円の 3 泊 4 日で 6 名での宿泊となるということであった。また、相談として飲食費について 援助は 1000 円までにしたのだが、早慶戦に関してだけは録音部隊が泊りがけなので 3 食×3 泊 4 日コンビニ弁当はちょっと辛いかもしれないが、どうすべきか。議員の方はどう思うか。夜だけ融通を利かせることはできないか、といわれたが私は判断しかねるということであった。川原は 1000 円で結構なものが買うことができるのではないかと意見した。これに対して寿司とかはやりすぎだが、ルミネの上みたいなの、イタリアンで 1000 円以上のようなものとかが食べたいらしく、夜だけ 1500 円まで出して全額補助してもらえないかという意見が出たと伝えた。また別にいいものを食べてもいいが、1000 円まで出すならいいのかと質問があった。これに対して、内田氏は全額の領収書を出してもらって、その内いくら補助したかを補足欄に書くようお願いした。同委員は去年までは焼肉とか言って全額出していたから問題なのであって 1000 円だけ出してというのは良いのかと確認した。これに田坂氏は領収書は満額切ってもらって補足欄に書けばいいの

ではないかとの見解を示した。川原は1000円の領収書もらうか、手書きで、これだけ自腹で払ったとかはいいのかと発言し、内田氏は上限が定まっていれば構わないと述べた。同委員会は夜はやはり多めに出不さないことにする、夜いいものを食べてもいいけど1000円までしか出不さないというようにするとした。田坂氏は酒を飲まなければ1000円で満たされる分食べられるのではないかと意見を述べた。川原は朝食500円にして夜1500円にすることを提案し、同委員会は1日3000円にすることはどうなのか尋ねた。これには川原が出金伝票が面倒であると反対した。田坂氏は昼3000円の食べられても上限の制限をかければ何を食べてもいいのではないかとの見解を示した。同委員会は早慶戦は総務局の録音と編集が全く別で動くのでリーキャンで混乱を生んでしまった。今回は分けて書いたがその方が見やすいだろうかと質問した。これに対して、内田氏は総務局支出と書き、出金伝票上でも書いてくれればありがたいと述べた。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(10) 應援指導部の代交代承認申請

慶應義塾大学應援指導部より代交代承認申請が上程された。

新定演会計として金子ほの花が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。

1番項の本部会計は、①器材車関連費として326,958円(器材車の交通事故における対物保険金自己負担費用として、事後申請)、②10,11月分器材車給油代として40,000円(レギュラーガソリン給油5000円×8回分)、③10,11月分各種活動での外部駐車場代として20,000円(駐車場代2,000円×10回分)、④10,11月分各種活動にて使用するレンタカー代として120,000円(レンタカー代12,000円×10回分)、⑤秋季慶早戦関連団体のチケット負担金代として200,000円(500円×400枚)、⑥秋季慶早戦における自動車部への運搬謝礼金代として90,000円、⑦秋季慶早戦設営人員お弁当代として65,000円(650円×100名分)、⑧山食にて行われる秋季慶早戦納会代として400,000円(2,500円×160名)、⑨花束代として10,500円(3,500円×3束、秋季慶早戦時に野球部へ贈呈する花束代として)、⑩慶早戦前打ち合わせ会議開催費として100,000円(4,000円×25名分、秋季慶早戦前の両校應援部、OBによる会議開催費用として)、11 秋季慶早戦音響費として220,000円(内野200,000円、外野20,000円)。担当者より、ハイエースでの事故で相手の車を破損させたため32万支払うこと、⑨の花束は引退選手へ向けたものであること、慶早戦打ち合わせ会議の費用は春季が早稲田、秋季が慶應持ちであることが説明された。

2番項のリーダー会計は、①10,11月分飲食料関係費として30,000円(スポーツドリンク粉、スポーツドリンク、水、氷類、塩分タブレット等、各種應援や練習で使用する飲食関係費として)、②10,11月交通機関利用費として10,000円、各種應援における交通機関利用費として)。担当者より、交通費に関して特定の基準を上回る金額を還元する方法を採用する予定であること、またその内訳はまだ不明だが1万円程度を想定していることが説明された。

3番項の吹奏楽団会計は、①9,10月分神宮球場音楽指導料として15,000円(交通費試合1回につき1,000円×15回、東京六大学野球秋季リーグ戦における音楽指導の交通費代として)、②ガードコーチ指導料として16,282円(1日15,000円指導料+1,282円交通費(641円片道)、秋季強化練のガードコー

チの指導料として)、③マーチングに使用する楽曲の編曲依頼代として 30,000 円(1 曲分)、④大学吹奏楽連盟リーダーズキャンプ宿泊費として 20,000 円(5,000 円×4 人分)、⑤譜面コピー用コピーカード代として 10,000 円(1 万円分一枚、譜面印刷代として)、⑥東京都大学吹奏楽連盟加盟校への祝電代として 592 円(レタックス 1 通)。

4 番項のチアリーディング会計は、①10 月分コーチ代として 156,500 円(指導料 6,750 円/時間×22 時間、交通費練習 1 回につき 1,000 円×8 回、技術向上、及び安全の為のテクニカルコーチ代として)、②ワークショップ関連費として 54,000 円(参加料 3,000 円×14 名、サイドライン振り付け料 12,000 円、ワークショップ参加料、及び振り付け料として)、③秋合宿宿泊代として 8,645 円({1 泊 (5,940 円) +夕食 (1,296 円) +朝食(648 円)+昼食 (761 円) }×1、11 月に行う秋合宿の際のテクニカルコーチの宿泊代として)、④器材車関連費として 105,000 円(レンタカー代 20,000 円×5 回+駐車場代 1,000×5 回、部活動で使用する器材車関連費として)、⑤部員搬送のためのタクシー代として 3,770 円(メーター運賃 3,770 円(明治神宮球場～下馬、片道分)、9 月 26 日、飛鳥交通第三株式会社、事後申請)。

5 番項の定演会計は、①定期演奏会各種書類郵送用切手代として 2460 円(82 円切手 30 枚、定期演奏会の案内状等各種資料を送付する際の切手代(11 月分まで)として)、②定期演奏会広告契約用収入印紙代として 1000 円(収入印紙 (1 枚 200 円) 5 枚、定期演奏会のパンフレットに掲載する広告費受け取りの際の企業への領収書に貼る収入印紙代として)。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長より議案資料 26 ページ記載の宿泊代に含まれる食事代は 1,000 円が上限ではないかとの指摘がなされ、担当者より 1,000 円以内に収めるには宿に特別な対応を取ってもらわないとならないとの返答があり、金額が常識の範囲内であったことから据え置きとなった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(12) 應援指導部の交付金特別支出承認申請

應援指導部より交付金財源特別支出承認申請が上程された。

内訳は、①レンタカー借用費として 37,016 円(レンタカー代 2 日 3 時間分、9 月 9 日、オリックスレンタカー田町駅前店、事後申請)、②レンタカー外部駐車場費として 9,100 円(外部駐車場代 3 回分(3,700 円、2,400 円、3,000 円)、9 月 8 日、9 月 9 日、ミスターP 三田第 3 駐車場、タイムズ 24 株式会社北青山 TEPIA 駐車場、事後申請)、③レンタカー借用費として 180,000 円(レンタカー代 18,000 円×10 回分、神宮球場での應援活動における器材運搬のためのレンタカー借用費用として)、④外部駐車場費として 60,000 円(外部駐車場代 4,000 円×15 回分、神宮球場での應援活動における器材運搬のためのレンタカーの外部駐車場費用として)、⑤秋季慶早戦時レンタカー借用費として 81,000 円(レンタカー代 16,200 円×5 回分、秋季慶早戦設営・撤収におけるレンタカー借用費用として)、⑥10,11 月分器材車駐車場代として 32,400 円(16,200 円×2 か月、部所有の器材運搬車の固定駐車場代として)である。

担当者より、レンタカー代などは昨日まで試合があり修正が間に合わなかったため来月申請するとの説明があった。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長より、レンタカー代はこれからも毎月これくらいかかるのかとの質問があり、担当者より春秋に関しては部員による負担で減らす努力はしているがハイエースを借りずにいることは難しいとの返答があった。また福利厚生機関委員長より、毎月とはいってもリーグ戦の期間だけであることが捕捉された。さらに担当者より、駐車場が無人の自動のものであ

り宛名がないが、それは日付と時間が活動に重なっている点において判断してほしいとの依頼があった。議長より、ハイエースの置く場所の所在が尋ねられ、担当者より、許可証を連盟からもらっていてその1台分のみ駐車できそれは他大学も同じ状況であること、日中試合の前後の駐車は許可証があれば可能だが曜日をまたぐ場合は不可能であること、また連盟に交渉できても駐車場代、レンタカー代は出すことになることが説明された。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(13) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

全塾ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

内訳は①交通費として 52,000 円(26 企業 (予定) × ¥1,000(概算)を 2 回、今年度業界講演会開催にあたっての企業訪問用交通費として)、②贈答費として 16,320 円(16 企業 × ¥100(慶應の水を予定) × 5 名分の合計 ¥8,000-と 16 企業 × ¥520(慶應メルヴェイユを予定)の合計 ¥8,320-との総計、業界講演会当日の登壇者に差し上げる菓子折り代とお飲物代として)、③交通費として 30,000 円(三田～日吉 ¥800(400 × 2)、小川町～日吉 ¥1,000(500 × 2)、矢川～日吉 ¥1,200(600 × 2)、三田～日吉 ¥800(400 × 2)、横浜～日吉 ¥400(200 × 2)、菊名～日吉 ¥320(160 × 2)、池袋～日吉 ¥840(420 × 2)、白金台～日吉 ¥780(390 × 2)、各種入ゼミ説明会出展のため。(経済学部・法学部政治学科・商学部・他学部入ゼミ説明会の 4 つ))である。

担当者より、①に関して今年度参加予定の 26 企業に 2 回、往復 1000 円として 7 月定例会で申請はしているが今回も追加で申請すること、②に関して「慶應メルヴェイユ」というクッキーを 16 企業(1 企業 5 人来るとして計算)渡すことが説明された。議長より、菊名に住んでいる三田在籍で日吉キャンパスへ行く人は定期を持っているのではないかとの指摘があり、担当者より、今年度財務は厳格に審査しているため定期内の人を出していないはずだが聞いてみるとの返答があり、その場で聞いたところ菊名は誤りだったため修正がなされた。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(14) 四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

四谷祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

1 番項として①オリジナルグッズ作成費として 200,000 円(ノート製作費 100,000 円、ボールペン製作費 100,000 円、企画に協力した学生や学内関係者への謝礼として)。2 番項として①企画協力者贈呈品費として 150,000 円(小児病棟企画協力者謝礼 20,000 円、医療系企画協力者御礼 50,000 円、オープンキャンパス企画協力者御礼 80,000 円)。3 番項として①ステージ企画賞品代として 100,000 円(ミス&ミスターコンテスト賞品代 60,000 円、男装コンテスト賞品代 15,000 円、部活対抗対決賞品代 5,000 円、ゲーム企画賞品代 20,000 円)が内訳である。

担当者より、個人に上げる可能性があるものに関してオリジナルグッズは販売予定だが一部は景品として使う可能性があるため申請したこと、企画協力者は小児病棟へのマジシャン(一人は OB 一人は在学生)、ステージ企画では慶應病院の先生 1 人と研修医さんでありそれぞれへのお礼として渡すこと、またミスミスターコンではディズニーペアチケットと参加者へお礼の品を渡すこと、部活対抗は今年から新しく始めたゲーム企画であり 15000 円の賞品と 5000 円分参加賞を渡すことが説明された。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長より独自財源かどうか尋ねられ、担当者よりすべて独自財源であるとの

返答があった。議長よりグッズの内訳を書いてくれた方がよいとの依頼と、ボールペンはどれくらい作るのかとの質問があった。ボールペンの数について、担当者よりまだ具体的には決まっていないとの返答があった。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(15) 体育会本部の交付金特別支出承認申請

体育会本部より交付金特別支出申請が上程された。

以下全て事後申請。①記念品代として 9,180 円(リーブ G 登壇者への記念品代として写真付き時計スタンド 1 個)、②切手代として 1,968 円(リーブ G 書類の送付代として 8 2 円を 2 4 通)、③郵送代として 574 円(リーブ G 書類の郵送代として 8 2 円を 7 通)、④飲料費として 1,620 円(リーブ G 講演会の際の飲料代として 1 3 5 円)。議長より記念品はどんなものかとの質問があり、担当者より把握していないがあまり大きいものではないと思うとの返答があった。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(16) 全国慶應学生会連盟の財務管理の手引きに関する議案

全国慶應学生会連盟より財務管理の手引きに関する議案が上程され、8 月議会で審議しきれなかった交付金からの参加費支出をどう財務管理の手引きに乗せるかについて議論がなされた。

川原は、例えば薬学部のある団体が大会への参加費を交付金で出しており、三田祭の参加費も交付金からイベント参加費として出すこと自体はありなのかと質問があった。

文化団体連盟本部は、支出自体は活動内容と分かち難いというか、大会に参加できなければその団体の活動が果たせないのならばいいのではないかと発言した。

田坂は、その大会がその団体にとって出ないといけないかどうかについては一概に言えないため、その都度議会で話すのが一番いいのではないかと発言した。

川原は、文化団体連盟本部の傘下団体が特にグリーゾーンであるため、その人が議会に来るのは難しいのではないかと、そこについてはどうするかと質問した。

川原は、団体によっては交付金で運用しているところもあれば、独自財源で運用しているところもあると発言した。

田坂は所属している全団体の三田祭参加を認めるなど、一律で何かを実施すれば全団体が共通して支払う参加費って存在するのかと疑問を呈し、不平等差が問題だと指摘した。そこで一定の基準を設ければいいのではないかとしたうえで、三田祭以外に参加に支払いが求められるものは何かと質問があった。

川原は新入生歓迎オリエンテーションが挙げられるのではないかと述べた。文化団体連盟本部 井上は、何十団体もいるので、全員に共通というのは難しいと述べた。川原は、全塾協議会に参加している団体のイベントへは申請なしで出してよいことになっていると補足した。

井上は自団体の事務処理的にも諸々出さない方が良いと述べた。

田坂は、三田祭の参加費を交付金から出すなど述べた時に、そのサークルの他の活動が分からないのではないかと述べたが、井上はそれは大丈夫だと述べた。

川原は極論になるが、自治会費をある団体に分配したとき、それを三田祭に渡していると捉えることができるかと述べた。本来ならば決まりを設けて議会で監査すべきだと加えた。

議論はまた来月に持ち越されることになり、本議案は取り下げられることとなった。

(17) 全国慶應学生会連盟の選挙管理委員会に関する議案

本議案は時間の都合上取り下げとなった。

(18) 塾生代表の 2018 年度全塾協議会予算案

塾生代表より 2018 年度全塾協議会予算案が上程され、南はリーダーズキャンプで話した後、このような予算の枠組みで提出したと述べた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

8. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

総務部長 は、全塾協議会規約 第 19 条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、全塾協議会定例会は 2018 年 10 月 23 日(火)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木優吏が閉会を宣言し、閉会した。